

## 第9章 社会連携・社会貢献

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学では、従来から社会の教育力を大学に取り込んで学びの幅を広げ、学生自身が社会との関わりを通して学習意欲を高める「広義の教育」として産官学連携を捉えてきた。教員が教育研究の幅を広げるために産官学連携活動を推進する中で、そこに学生が補助員等として関わる又はその活動に何らかの形で携わることが人間力を高めていく貴重な教育の場となるとの考えから、「学生が教員の肩越しに社会を見るための連携」であることを最重要視している。同様に、本学の地域連携は、「ビジョン 2025」の中期行動計画で「学生の成長につながる地域コミュニティとの連携」を目指しており、学生と地域との交流を中心としている。「学生」が地域の「子ども」「大人」「高齢者」という異世代との協同によって、社会を構成する一員としての自覚を持ち、ライフスキルを高めて成長するための連携としている。

本学は、このような大学外との連携についての基本姿勢を端的に示した「同志社大学社会連携及び社会貢献に関する方針」を定め、これらを公表している（資料2-2【ウェブ】）。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

<学外組織との連携や社会連携・社会貢献に関する活動を通じた教育の推進>

本学では、学外組織との連携により教育を行う場合、協定締結や規則の制定により連携体制を構築している。例えば、毎年度10講座以上開講している寄付講座の開設にあたっては、同志社大学「寄付教育研究プロジェクト規程」に則り、部長会の審議を経て学長が決定している（資料3-12）。連携大学院方式による大学院教育においては、「同志社大学連携大学院に関する内規」に則り、部長会で審議のうえで連携機関と協定書を締結する（資料9-1）。さらに内規及び「同志社大学客員教授等の名称付与に関する規程」に則り、協定に基づいて本学に派遣され学生の指導を行う者は、本学嘱託講師に委嘱するとともに客員教授又は連携教授等の名称を付与している（資料9-2）。企業、団体及び個人からの公募により選定されたテーマについて、提案者が本学教員と共同で開講するPBL型科目「プロジェクト科目」では、提案者を「同志社大学嘱託講師の委嘱に関する申合せ」に基づき、教務主任会議の審議を経て当該科目の嘱託講師を委嘱している（資料4-64【ウェブ】、9-3）。

海外大学との学術交流協定や学生交換協定にあたっては、大学間協定の場合は部長会での議了、学部間協定では教務〔国際〕主任会議の議了のうえで締結している。各学部・研究科においても、例えば、法学部・法学研究科における企業法務のプロフェッショナルを育成するためのインターンシップ「リーガル・フィールドワーク」や経済学部や生命医科学部等の「海外インターンシップ」、文化情報学部の「体験型教養科目」等のように、学外組織との連携により、それぞれの学問分野の特性に応じた教育を数多く展開している（資料 1-92、1-100、9-4【ウェブ】、9-5）。

本学では、学外機関との連携に限らず、学部の実習科目や演習科目（ゼミナール）でのフィールドワーク等、多種多様な社会連携・社会貢献に関する活動を通じた教育も数多く展開している。特徴的な取組として、心理学研究科心理学専攻臨床心理学コースでは、学内実習施設である臨床心理センターにおいて一般市民からの相談に応じて臨床心理実習を行っている（資料 9-6【ウェブ】）。博士課程の前期課程と後期課程を一貫した5年間の追加型の文理融合大学院教育プログラム「グローバル・リソース・マネジメント」では、演習系・実習系科目を系統的に履修するカリキュラムを編成している（資料 4-32【ウェブ】）。

本学は、前述のとおり、学生のライフスキルを高めて成長するための連携を推進しており、準正課教育においても学外組織との連携や社会連携・社会貢献に関する活動を通じた取組を多数展開している。例えば、毎年度、マレーシアのテイラーズ大学とのインターンシップ協定に基づく本学学生の同大学への派遣を行っている（資料 7-45、9-7）。同大学とは覚書に基づき先方学生の本学受入れも可能となっている。また、ボランティア支援室が社会連携・社会貢献に係る事業を主催するほか、京都市教育委員会との協定に基づく「学生ボランティア」学校サポート事業に協力し、年間70名程度のボランティア学生を市内の小中学校へ派遣している（資料 7-45、9-8【ウェブ】）。

一方、キリスト教文化センターの「オープン・プログラム」や東京サテライト・キャンパスでの「同志社講座」、京田辺市との連携による「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」等の講座の提供、京田辺市と本学との連携により設立した総合型地域スポーツクラブ「京たなべ・同志社スポーツクラブ」でのスポーツ教室等の実施により、地域市民を対象とする教育も展開している（資料 9-9、9-10【ウェブ】、9-11、9-12【ウェブ】、9-13、9-14【ウェブ】、9-15【ウェブ】）。

#### <学外組織との連携による研究の推進>

本学では、研究開発推進機構内に設置しているリエゾンオフィスが、産官学連携に関わる事業の窓口及び連携活動の支援を担っている（資料 9-16）。受託研究、共同研究及び学術指導の実施並びに奨学寄付金の受入れにあたっては、それぞれ「同志社大学リエゾンオフィス受託研究要綱」、「同志社大学リエゾンオフィス共同研究要綱」、「同志社大学リエゾンオフィス学術指導要綱」、「同志社大学リエゾンオフィス奨学寄付金受入要綱」に則り手続きを進め、契約を締結している（資料 9-17～9-20）。なお、寄付研究プロジェクトの開設にあたっては、「同志社大学寄付教育研究プロジェクト規程」及び「同志社大学寄付教育研究プロジェクト取扱内規」に則り、審査委員会及び部長会で審議し、さらにプロジェクト内規を制定している（資料 3-12、3-13）。また、リエゾンオフィスでは、本学の研究資源を基に新技術・新産業の創出に寄与できる連携を目指す「同志社大学『新ビジネス』フ

オーラム」の開催や、ニューズレター「LIAISON」の発行を通じた本学の産官学連携・地域連携活動、起業支援活動等の情報発信により、産官学連携活動の一層の充実を図るための取組を展開している（資料 9-21、9-22【全てウェブ】）。

このほか、京都府、京田辺市、独立行政法人中小企業基盤整備機構及び本学の四機関が一体となって運営している大学連携型インキュベーション施設「D-egg」を京田辺キャンパスにおき、本学の研究成果、京都府・京田辺市の後方支援、中小企業基盤整備機構のネットワーク等を活用しながら、大学発ベンチャーや中小企業の第二創業等をサポートしている（資料 9-23【ウェブ】）。

本学では、個人研究や共同研究レベルでの学外組織との連携に留まらず、大学レベルでの組織連携による研究活動を推進している。文部科学省私立大学研究ブランディング事業に選定された「宇宙生体医工学研究プロジェクト」では、アメリカ航空宇宙局ジョンソンスペースセンター（NASA JSC）、欧州宇宙機関（ESA）やイタリア宇宙機関（ISA）等の国際的な連携フレームによる課題融合研究に取り組んでいる（資料 9-24【ウェブ】）。文部科学省共同利用・共同研究拠点の認定を受けている「赤ちゃん学研究センター」では、赤ちゃん学に資する「計画共同研究公募」及び「一般共同研究公募」を「共同研究」事業の柱として実施し、これまで、計画共同研究課題として 22 件、一般共同研究課題として 9 件を採択し、共同研究を推進している。また、同センターは、文部科学省データプラットフォーム拠点形成事業において研究開発法人理化学研究所健康医療データ多層統合プラットフォーム推進グループと共同研究を開始しており、本学学研都市キャンパス内に同研究所の連携研究室を設置している（資料 3-24【ウェブ】）。さらに、環境省による「子どもの健康と環境に関する全国調査」（エコチル調査）の京都ユニットセンターを京都大学と務めているほか、内閣府の企業主導型保育事業に関連した株式会社資生堂等との包括的研究協定締結や様々な共同研究プロジェクトに参画している（資料 3-22【ウェブ】）。2020 年度からは、本学とダイキン工業株式会社との包括的な教育研究に関する協定に基づき、先端的教育研究拠点「同志社－ダイキン『次の環境』研究センター」を基盤として、学外機関の参画も得ながら共同研究と大学院教育を展開していく（資料 9-25）。

#### <地域交流・国際交流事業への参加>

本学は、キャンパスが立地する地方公共団体や地域住民との連携・協力を持続していくため、今出川校地では上京区役所、上京警察署及び近隣学区代表者との懇談会、京田辺校地では京田辺市と本学との定例懇談会を継続している。とりわけ、京田辺校地が立地している京田辺市とは、同志社女子大学及び同志国際中学校・高等学校とともに連携に関する協定を締結しており、前述及び後述の事業を含め、様々な連携事業を推進している（資料 9-26【ウェブ】）。また、京田辺校地が関西文化学術研究都市に位置していることから、（公財）関西文化学術研究都市推進機構との連携も進めている。とりわけ、国立研究開発法人科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム」に採択された「i-Brain×ICT「超快適」スマート社会の創出グローバルリサーチコンプレックス」に本学も参画しており、人材育成のための各種講座、セミナーを開催している（資料 9-27【ウェブ】）。

地域交流にあたっては、地域への貢献や地域創生への協力の側面から、本学主催による

地域交流が多い。特徴的な取組として、小学生を対象とするイベント「寒梅館夏まつり」では、課外活動団体を中心とした200名近くの学生ボランティアが、日頃のクラブ活動などで培ったスキルを活かした催しを行い、200名程度の来場者（小学生）と異世代交流を行っている（資料7-45、9-28【ウェブ】）。日常的には、学生が「せんせい」となり、週1回3週程度にわたる「同志社大学のおけいこ」と称する書道教室やギター教室等の体験講座を学内で開催し、「大学生」「小学生」「保護者」といった世代を超えた強い信頼関係を構築することができており、学生がこれらの体験を通して人間的成長を遂げるといふ本学が掲げる地域連携の目標を達成する活動のひとつとなっている（資料7-45、9-29【ウェブ】）。さらに、新町キャンパスで実施している「新町祭」は、「学生と地域が共に作り上げる学園祭」として、毎回キャンパスの地面を彩る30,000本のキャンドルライトは、地域の保育園、幼稚園、小学校、老人クラブの協力による手作りであり、京都市上京区のマスコットキャラクターも登場する。また、京田辺市と共催し、本学京田辺キャンパスで開催する「同志社クローバー祭」は、学生と市民がふれあうイベントとして定着している（資料9-30）。同志社ローム記念館プロジェクトの1つとして展開している「えこまな@京田辺」も京田辺市との連携プロジェクトであり、市立普賢寺小学校の総合学習の時間で環境教育の授業を行うとともに、環境教育教材の開発に取り組んでいる（資料9-31【ウェブ】）。学研都市キャンパスが位置する木津川市とも連携し、毎年、テーマを設定しながら同市立中学校の生徒と、まちづくり・まちおこしプロジェクトを展開している。

国際交流事業への参加の一例としては、本学及び本学ラグビー部が、独立行政法人国際協力機構（JICA）と締結した海外協力隊派遣に向けた連携覚書に基づき、インドラグビー協会が取り組むラグビーの普及と競技力向上の支援事業を展開している（資料9-32【ウェブ】）。

その他、大学施設を地域市民に開放する地域貢献も多数展開している。図書館を地域住民や公開講座の受講生に開放するほか、博物館相当施設である今出川校地のハリス理化学館同志社ギャラリーと京田辺校地の歴史資料館展示室は無料見学できる（資料9-33、9-34【全てウェブ】）。また、心理臨床センターは、公認心理士や臨床心理士の資格取得を目指す大学院心理学研究科の大学院学生の実習の場であるとともに、一般市民に対して、ストレスにまつわる心身の悩みや仕事に関わる困りごと、子供や学校に関する問題、家族についての悩み等、様々な事例において実証に基づく心理的援助や不安や痛み、介護ストレスなど特定の問題に焦点を合わせた援助プログラムを提供している（資料9-6【ウェブ】）。さらに、今出川校地では、授業期間中の毎週火曜日に「クローバーシアター」、木曜日に「What's On Thursday (WOT)」を開催し、映画上映や音楽演奏などを通じて文化的な地域貢献を行っている（資料7-45、9-35【ウェブ】、9-36【ウェブ】）。加えて、「Hardience ハーディエンス」（ハーディー友の会）に登録している地域住民に対しては、各種催しの案内や招待券等を特典として提供している（資料9-37【ウェブ】）。これら催物の周知は、本学学生支援課が学生公認団体である広告研究会と協力して発行する地域情報誌『イマ＊イチ（イマデガワでイチバンの情報冊子）』を通じて行っている（資料9-38【ウェブ】）。

**点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っ**

ているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献に関する取組状況は、『同志社大学基礎データ集』や『学生支援センター年報』、『ボランティア支援室活動報告書』等で取りまとめたデータ、地域との懇談会で出された意見を踏まえ、自己点検・評価活動及び各取組（教育に係る事項、研究に係る事項、学生の取組に係る事項等）の担当組織の会議での検討を通して改善・向上に取り組んでいる（資料 3-16、7-45、9-39）。改善・向上方策については、内容に応じて、担当組織内部の取扱変更で済むもの、教務主任会議等での報告により全学周知を図るもの、会議体で全学的審議を要するもの、部長会での審議を要するものを分類のうえ実行している。なお、今出川校地の近隣地域との懇談会では、大学への苦情が激減した結果、地域を活性化させるために大学の力を借りたいとの希望が多く上がっているため、従来の課外活動、ボランティア活動、さらには2021年9月に開寮予定の教育寮の活動とどのような接点を持たせて、教育的意義を有する社会貢献活動としていくか検討を進める。

## （2）長所・特色

本学の社会連携・社会貢献は、教育に関わる内容、研究に関わる内容、地域交流に関わる行事のいずれにおいても、「同志社大学社会連携及び社会貢献に関する方針」に基づき、学生の教育的意義を有する活動であるところに特色があり、本学が持つ資源や本学の教育研究成果を活用しながら多種多様な形で社会連携・社会貢献を進めている（資料 2-2【ウェブ】）。

学外組織との連携による研究の推進においては、前述のとおり、学術機関や企業と大学との組織対組織の連携により領域横断型のテーマの研究が進みつつある。

## （3）問題点

なし。

## （4）全体のまとめ

本学の社会連携・社会貢献は、学生が人間力を高める広義の教育としての位置付けを基本方針とする社会貢献・社会連携に関する方針を定め、公表している。本学は、学外組織との連携により教育研究活動を進めるうえでは、協定書等を締結したうえで適切な体制を構築している。本学では、様々な内容でもって社会連携・社会貢献、地域交流に関する活動による教育研究活動を展開しており、学生が地域の異世代の人々との協働、交流を行い、また、正課授業でのフィールド調査等の取組みとも関連させた人格形成を行うことに特色がある。本学は、社会連携・社会貢献自体が目的化することがないよう、引き続き「学生が教員の肩越しに社会を見るための連携」という基本姿勢を維持して社会連携・社会貢献に取り組んでいく。